

センター病院居宅介護支援事業所



介護でお悩みのことはありませんか？
介護支援専門員が相談に応じます。

介護認定を受けた方が在宅で安心して過ごせるように

居宅サービス計画の作成を行います。

◆◆居宅サービス計画とは◆◆

介護保険指定サービスまたは地域支援サービス等の利用で在宅生活を支援できるように計画を作成します。

- 居宅介護支援専門員が居宅サービス計画を作成します。
- 居宅介護支援専門員は、毎月自宅を訪問させていただき、ご本人の心身の状態やご家族のご意見を把握しサービスの調整を行います。
- ご本人ご家族の個人情報に関しては、秘密保持に努めます。

◆◆営業日・営業時間◆◆

- ・月曜日から金曜日まで
ただし国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。
- ・午前8時30分から午後5時00分まで
ただし利用者の希望に応じて、24時間対応可能な体制を整えます。

◆◆業務内容◆◆

- ・居宅サービス計画（ケアプラン）作成
- ・介護保険申請代行
- ・介護保険指定サービスの紹介、地域支援サービスの紹介
- ・施設サービスの紹介
- ・給付管理

●●連絡先●●

〒 943-8531
新潟県上越市南高田町6番9号

TEL：025-523-2131（代表）

070-1549-0669（直通）

FAX：025-522-7270（直通）